2023.11

推進機構ニュース

_第62_号

発行: とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内) TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ http://www.tfhs.jp

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催のお知らせ

今回のシンポジウムでは、福祉サービス第三者評価事業の有効的な活用ポイントや、具体的な実施方法、その効果等を紹介しますので是非ご参加ください。

(日 時) 令和6年2月16日(金)13:40~16:25(受付13:30~)

(会 場) とちぎ福祉プラザ 2階 第2研修室(宇都宮市若草1ー10ー6)

(対象者) 社会福祉施設従事者、市町行政、評価機関等

(定員) 80名 ※受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。 ※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

13:30 13:40 13:50 14:50 15:00 16:25

受 付	開会	①講演 『福祉サービス第三者評価の有効活 用について〜不適切保育や虐待を未 然に防ぐために〜』	休憩	②パネルディスカッション 『第三者評の効果的な活用方法~受審し て改めて気付くこと~』	まとめ	閉会
--------	----	--	----	---	-----	----

①講演

【講師】作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 教授 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 委員 坪井 真 氏

②パネルディスカッション

【パネリスト】 社会福祉法人天野会 ひまわり保育園 園長 印南 美加子 氏 社会福祉法人渡良瀬会 障害者支援施設かしわ荘 施設長 佐藤 俊明 氏

【コーディネーター】 一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 会長 新津 ふみ子 氏

(申し込み)申込用紙は、別途送付した開催通知または機構ホームページからダウンロードできます。

評価結果を公表しました(R5.3.30~R5.4.7) [公表順]

事業所	種別	公表日	評価機関
栃木市はこのもり保育園	保育園	3月30日	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
社会福祉法人渡良瀬会かしわ荘	施設入所支援	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
社会福祉法人渡良瀬会かしわ荘	生活介護	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
社会福祉法人渡良瀬会 栃の葉荘	施設入所支援	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
社会福祉法人渡良瀬会 栃の葉荘	生活介護	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
社会福祉法人渡良瀬会水車	生活介護	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
社会福祉法人渡良瀬会水車	就労継続支援B型	3月31日	NPO法人 International Social Service Culture Center
宇都宮市西部保育園	保育園	3月31日	株式会社 大高商事
宇都宮市泉が丘保育園	保育園	3月31日	株式会社 大高商事
栃木市大平西保育園	保育園	4月7日	株式会社 大高商事

令和4年度評価件数

高齢	障害	保育	合計
0	6	16	22

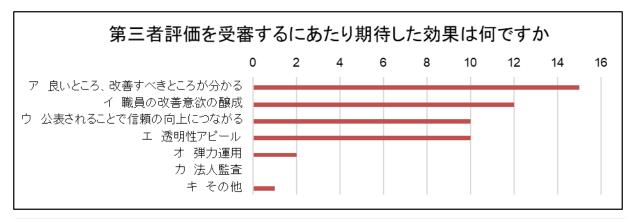
第三者評価を受審するメリット

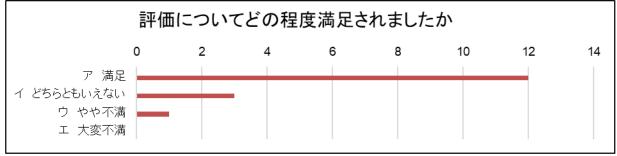
- ① サービスの質を改善するための"気づき"が得られます 評価のプロセスから、サービスや経営の良い点や改善点が明らかになり、「気づき」を得ることで、 サービスの質や経営の向上に効果的に取り組めます。
- ② 職員の意欲向上 職員が自己評価を行い「ふり返り」をすることで、職員の質の向上と働く意欲の向上が期待できます。
- ③ 事業所PR

評価結果を公表することで、利用者、家族、地域に事業所としての考えや取り組み、事業所の強みをPRでき、信頼を得ることができます。

~受審事業所の声~

(複数回答あり)





第三者評価を受審した事業所のご意見(一部抜粋)

●評価をするにあたり委員の皆様が丁寧にヒアリングをしてくださり、多方面から見てくださる姿勢を感じました。

アドバイスもいくつか提案をするかたちをとっており、強制的ではなく、話を傾聴してくださるので、気持ちよく受け取れるし充実した時間を過ごす事が出来たと思います。

- ●事前の説明から、丁寧に対応していただきました。また、評価の確認の際も考え方を分かりやすく話してくださり、課題点も前向きに受けとめられました。
- ●初めての受審のため比較することは出来ないが、客観的な評価が得られた良い機会であったこと に満足している。
- ●保育園で抱えている問題などの実情を理解した上で評価を行ってくれた。ただ、評価するだけでなく 今後に向けてアドバイス等を加えて説明があったことは大変参考になった。

お知らせ

- ※ 今年度、放課後児童クラブを対象サービスに追加しました。 放課後児童クラブの受審にあたり受審料の補助があります。受審料補助については、 各市町児童福祉担当課へお問い合わせください。
- ※ 栃木県の評価対象サービスは別表のとおりです。受審に関するお問い合わせは推進機構事務局までお願いします。 (別表)

区分	サービス種別(35サービス)		
高齢	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、 軽費老人ホーム、通所介護、訪問介護		
	入所支援	障害者支援施設、障害児入所施設(福祉型)、 障害児入所施設(医療型)、短期入所、 宿泊型自立訓練	
障害	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 訪問支援 重度障害者包括支援、自立生活援助、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援		
	療養介護、生活介護、自立訓練(機能訓練)、 自立訓練(生活訓練)、児童発達支援センター(福祉型) 児童発達支援センター(医療型)、 児童発達支援、放課後等デイサービス、 地域活動支援センター		
	共同生活支援	共同生活援助	
	就労支援	就労移行支援、就労継続支援A型、 就労継続支援B型、就労定着支援	
児童	保育所、放課後児童クラブ		
保護	救護施設		

推進機構ニュース第62号 令和5年11月発行

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6(社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail: info@tfhs.jp ★ホームページ: http://www.tfhs.jp

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■